

愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）

素案

2019年12月13日時点

2020年3月

目 次

第一章 ギャンブル等依存症対策の基本的考え方等

I はじめに

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の性格、期間、基本理念及び基本的な考え方 3
- 3 国、地方公共団体、関係事業者、国民（県民）等の責務 4

II 本県のギャンブル等をめぐる状況

- 1 ギャンブル等の状況 5
- 2 ギャンブル等依存症問題の状況 5

III ギャンブル等依存症対策の方向性 8

- ※計画の体系図 9

第二章 具体的な施策

I 発症予防

1 予防教育・普及啓発

- (1) 依存症の理解を深めるための普及啓発 10
- (2) 関係事業者による普及啓発及び広告に関する取組 12
- (3) 消費者向けの総合的な情報提供 15
- (4) 地域における普及啓発及び青少年等に対する普及啓発 16
- (5) 学校教育における指導 17
- (6) 金融経済教育における啓発 18

2 アクセス制限等

- (1) 本人・家族申告によるアクセス制限 19
- (2) 20歳未満の者等の利用の禁止等 21
- (3) 競技場内及び営業所内における ATM や遊技機の設置に関する取組 24

II 進行・再発予防及び回復支援

1 相談支援

- (1) ギャンブル等依存症に関する相談支援及び回復支援 26
- (2) ギャンブル等依存症であるもの等の家族に対する支援 29
- (3) 婦人相談所の相談員・指導者、母子・父子自立支援員、児童相談所職員、障害福祉サービス従事者、発達障害者支援センター職員における適切な支援 31
- (4) 多重債務相談及び消費生活相談における的確な対応 33
- (5) 生活保護担当ケースワーカーのギャンブル等依存症問題の知識向上 34
- (6) 関係事業者における相談支援や治療に繋ぐための取組 35

2 医療提供体制の整備 38

3 民間団体の活動に対する支援 40

4	社会復帰支援	
(1)	就労支援関係者のギャンブル等依存症問題の知識の向上	42
(2)	ギャンブル等依存症問題を有する生活困窮者の支援	43
III	依存症対策の基盤整備	
1	依存症対策の体制整備	
(1)	包括的な連携協力体制の構築	44
(2)	関係事業者における責任者等の設置、従業員教育の推進等による体制整備	46
2	人材の確保	48
IV	多重債務問題等への取組	
1	多重債務問題への取組	50
2	違法なギャンブル等の取締りの強化	51
第三章	ギャンブル等依存症対策の推進体制と進行管理等	52